

2018年度 文部科学省外国人留学生 学習奨励費(一般枠)募集要項

1. 文部科学省外国人留学生学習奨励費給付制度とは

私費外国人留学生（「留学」の在留資格）で、学業・人物ともに優れ、受給期間中においても優秀な成績を維持する見込みがあるが、経済的な理由により修学が困難な者に対して給付される奨学金。

2. 給付期間・給付額・採用人数について

給付期間	2018年4月～2019年3月 ※毎月指定日に国際交流室へ来て、本人が署名する必要があります。 署名のない月は支給されません。
給付額（月額）	48,000円
採用人数（予定）	学部生2名、大学院生1名

3. 選考基準

以下の基準をすべて満たしている者が選考対象である。

- ・出願時に、学部2、3、4年生、修士2年生、博士2、3年生であること。（※新入生は不可）
- ・在留資格「留学」による私費外国人留学生で、経済的に修学困難な者であること。
- ・仕送りが平均月額9万円以下であること。（※入学金・授業料等は含まない）
- ・学習奨励費との併給を制限されている奨学金等の給付を受けている者ではないこと。
- ・日本学生支援機構の海外留学支援制度による支援を受けている者ではないこと。
- ・在日している扶養者の年収が500万円未満であること。
- ・学習奨励費受給後に、日本学生支援機構が行う調査に協力ができる者であること。
- ・前年度の成績平均点(GPA)が以下条件を満たし、今後もそれを維持する見込みがあること。

必要とされる成績平均点(GPA)	学部生：2.80以上	大学院生：3.00
------------------	------------	-----------

▼参考：成績平均点(GPA)算出方法 (S・A=3点、B=2点、C=1点、D=0点)

$$\frac{S+Aの単位数 \times 3 + Bの単位数 \times 2 + Cの単位数 \times 1 + Dの未修単位数 \times 0}{前年度総登録単位数}$$

4. 出願方法

▼出願書類

- ・2018年度 多摩美術大学 私費外国人留学生申請書 ※外国人留学生オリエンテーションで配布
- ・2018年度 文部科学省 外国人留学生学習奨励費給付制度 申請書

※本学 web サイトよりダウンロード (http://www2.tamabi.ac.jp/pro/dl_files/?d=exchange&f=ex_20180320153015&e=pdf)

・作品資料

今までに制作した作品のうち1点をA4用紙1枚にまとめて提出すること。

カラー画像を2~4枚掲載すること。

作品のタイトル、作品の説明文(和文で5行程度)を各用紙に記載すること。

用紙には学籍番号、学科・専攻、学年、氏名を一番下に記載すること。

▼出願期間・提出先

4月9日(月) ~ 4月13日(金) 9:00~17:00

八王子キャンパス 国際交流室 もしくは 上野毛キャンパス美術学部事務室

▼学内選考

- ・原則は書類選考のみですが、面接試験を行う場合があります。

※日時の詳細は面接の実施が決定してから個別に連絡いたします。

- ・学内選考通過者を「学内推薦者」として、日本学生支援機構に推薦します。

受給者としての採否は日本学生支援機構の審査により決定するため、「学内推薦者」に選ばれても、学習奨励費が必ず支給されるとは限りません。

▼結果通知

4月30日(月)までにメールまたは電話にて連絡します。

5. 注意事項

- ・提出書類は全て返却しません。
- ・出願期間以外の提出は、一切受け付けできません。
- ・書類に不備または不足のある場合は、受け付けできません。
- ・選考に関わる質問については、一切お答えいたしません。

6. 予約採用について

学習奨励費給付予約者として決定している新入生は「文部科学省外国人留学生学習奨励費給付予約決定通知書」を4月13日(金)までに国際交流室(八王子キャンパス)または美術学部事務室(上野毛キャンパス)へ提出してください。

※決定通知書が提出されなければ、予約者として学習奨励費給付申請をすることができません。

文部科学省 外国人留学生学習奨励費給付制度 申請書

1. 文部科学省外国人留学生学習奨励費の過去受給状況

受給したことがない 受給したことがある（ _____年度受給）

2. 文部科学省外国人留学生学習奨励費を申請する理由

3. 昨年度の学習内容・研究成果および本年度の研究計画を記入してください

学籍番号：

氏名：
